

紹介申込書兼紹介票

(一条工務店用)

(会員記入欄)

次のとおり、住宅の建築を計画しており、個人情報の取扱いに同意しますので、住宅支援事業の適用者として、紹介をお願いします。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会 御中

(記入日) 令和 年 月 日

計画	<input checked="" type="checkbox"/> 新築・建替		
紹介先	<input checked="" type="checkbox"/> 一条工務店		
所属所名 (市町等名)			
会員氏名	(フリガナ)	年齢	家族数
		歳	人
現住所	〒	連絡先電話番号	
	—	—	
メールアドレス	@		
現在の状況	<input type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 分譲マンション	<input type="checkbox"/> 賃貸マンション <input type="checkbox"/> その他
建築等時期	<input type="checkbox"/> 1年以内	<input type="checkbox"/> 2年以内	<input type="checkbox"/> 未定
土地の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(建築計画地:)	

(互助会紹介欄)

株式会社一条工務店 業務推進グループ 様

上記のとおり、本会会員より、住宅の建築に関して紹介の依頼がありましたので、持家促進・紹介に関する協定書に基づき、紹介いたします。

令和 年 月 日 一般財団法人 滋賀県市町村職員互助会 ㊤

(個人情報の取扱いについて)

紹介のありましたお客様情報は、お客様の住まいのサポートに関する連絡、案内、提案等の情報提供と営業活動に使用し、その他の目的に使用することはありません。また、第三者への開示及び漏洩等、個人情報の紛失・破壊・改竄等の防止に合理的な措置を講じます。

【注意事項等】

- 必要事項を記入のうえ互助会事務局まで提出(紹介申込)してください。互助会事務局において互助会紹介欄を整備(押印)うえ、互助会事務局から(株)一条工務店の担当窓口へ提出いたします。
- この紹介票提出以前に、既に商談中(プランや見積書等の提示、契約の締結等の営業活動)である場合、又は契約成立以後である場合は、特典等を受けることができません。
- 他の割引等の特典等と重複して適用されません。また、特別価格商品等は、適用されない場合があります。
- 割引特典及び互助会特典の適用対象は、本会の会員です。※会員本人が契約される場合(会員と配偶者等の共有名義の場合を含む。)に限ります。
- 協定適用対象物件については、(株)一条工務店の担当窓口でご確認ください。

一般財団法人 滋賀県市町村職員互助会

TEL (077)522-0150 FAX (077)522-0151

〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館別館3階